

商工会員 各位

甲斐市商工会

会 長 清水 正二
(公印省略)

年末調整個別指導会の予約について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、年末調整個別指導会を下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。

一昨年度から、予約フォームまたは電話からの予約受付となりました。ご都合の良い日をお申込み下さい。

■ 年末調整について

1. 指導期間 **令和7年12月15日(月)～令和8年1月16日(金)**
(12月25日～1月5日、祭日、土日を除く)

- 納付期限が 1 月 20 日（火）までとなっておりますが、事務処理の関係から
1 月 16 日（金）までとさせていただきます。

なお、年末調整時に給与支払報告を行っていないと、決算時に経費に算入することができませんのでご注意ください

2. 時 間 ①9：00 ②10：00 ③11：00
 ④13：00 ⑤14：00 ⑥15：00

3. 場 所 甲斐市商工会館 1 階

4. 申込方法 「ネット予約」または「電話予約」のどちらかの方法でお申し込みください。

- ① ネット予約：12月5日（金）から下記フォームよりお申込み下さい

<https://airrsv.net/kaigensen/calendar>

- ② 電 話 予 約： 0 5 5 - 2 7 6 - 2 3 8 5

(土日、祝日を除く)



5. 持ち物 **提出書類チェック表をご覧ください**

こちらの QR コード
からも申込できます。

ー留意事項ー

- マイナンバーの記載が必要なので、事業主、専従者、従業員と扶養している家族のマイナンバーを確認できる書類を持参してください。
- 全ての給与所得者に対して県内全ての市町村で、個人住民税の特別徴収を完全実施されることに伴い、普通徴収の従業員がいる事業所については、給与支払報告書と同時に『個人住民税の普通徴収への切替理由書』の添付が必要になります。
- ※ 各市町村より送付されている（甲斐市と異なる内容の為）総括表・切替理由書を持参して下さい。

6. 指導料 当会規程による

※ ご不明な点等がございましたら、商工会までご連絡ください。

提出書類 チェック表

☆従業員ごとに持参してください（家族従業員・アルバイト含む）

注 書類が不足の場合は事務処理できませんので、必ずお持ちください。

- ☐ 1. 前年分の資料及び源泉納付書（令和 7 年 税務署報告済資料及び納付書含む）
- ☐ 2. 給料の金額が分かるもの
- ☐ 3. 令和 7 年分及び令和 8 年給与所得者の扶養控除等（異動）申告書（マイナンバー記入箇所あり）
 - ・住所、氏名、生年月日、マイナンバー、令和 7 年中の収入金額を必ず記入してください
- ☐ 4. 令和 7 年分給与所得者保険料控除申告書
 - ☐ ① 生命保険料の所得控除証明書
 - ☐ ② 地震保険料の所得控除証明書
 - ☐ ③ 年金保険料（国民年金・国民年金基金保険料）控除証明書
（日本年金機構・国民年金基金で証明書を送付しています）
 - ☐ ④ 国民健康保険・介護保険料(65 歳以上の人)の令和 7 年納付額（市役所で確認できます）
 - ☐ ⑤ 小規模企業共済等掛金控除及び住宅取得控除等証明書
 - ☐ ⑥ 中途入社の方は前職の源泉徴収票（未提出の場合は年末調整できません）
 - ☐ ⑦ 市役所から送付された給与支払報告書（総括表）
- ☐ 5. 令和 7 年分基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

令和 7 年中の収入金額を必ず記入してください。

「給与所得控除額」「基礎控除」の改正、「特定親族特別控除」が創設され、控除を適用するためには、提出が必要です。

- ☐ 6. 紫色のファイル…商工会より提供してある場合

事業主様のご印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード等をご持参ください。

※本人から提出された扶養控除申告書、保険料控除申告書、基礎控除 兼 配偶者控除等 兼 所得金額調整控除申告書（住所・氏名・生年月日・扶養家族欄等）をお取りまとめのうえ、必ずご提出ください。

最後に記入漏れ、忘れ物がないかチェックしてみましょう！！



※必要な書類は商工会の窓口に取りに来ていただくか、国税庁の HP からダウンロードできます。

国税庁 HP：<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/shinkokusyo/index.htm>